



結
yui

2021. 5. 15 No.99

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市柴崎 68-103

TEL/Fax 029-858-2034



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>



2021 5・3 憲法フェスティバル

昨年は中止になった「憲法フェスティバル」ですが、今年は参加人数制限の上、水戸市内で集会が行われました。おなじ

みの水戸工業高校生のジャズバンドは、舞台が屋外より近いせいか迫力満点！ソロ演奏のすばらしさに加え、今年入部の1年生が鈴やカスタネット？を楽しそうに演奏していたのがほほえましかったです。メイン企画の伊藤千尋さんの講演は、国外でも憲法9条の値打ちが評価されていることや、国内にある9条の碑の紹介など（茨城県には2か所ある）と、ベルリンの壁崩壊の先駆けとなった勇氣ある5人の若者の行動などについて、力強い声で話されました。1時間があっという間でした。ユーチューブで視聴された方も多かったと思いますが、3面に要旨をまとめたものを掲載しています。



ロビーでは恒例の絵手紙展、憲法川柳の入選作品展、短歌の展示、平和委員会から核兵器禁止条約についての展示などが取り組みました。絵手紙展にはつくばから20枚以上の出品があり、レベルの高さが感じられました。憲法川柳にはつくばから3人の方が入選されています。参加人数は約300人、目標には少し及びませんでした。コロナ下での集会としては十分な成果があったと思います。

憲法川柳展

特選 3句
憲法は日々の暮らしのなかに棲む
核禁を政府に迫る民の声
平松 修(牛久市)
飯田 茂(つくば市)

準特選 8句
長崎の鐘を鳴っている孤老
コロナ後は新政権の青空よ
子へ孫へ平和憲法バトする
伊マシを口遊みつつ散歩する
憲法に公助ですと書いてある
改憲は不要不急のよい事例
手をのぎを守る九条老いも子も
憲法はかみしめるほと味が出る
大竹喜代子(阿見町)
深田 紀一(つくば市)
須田 美智子(水戸市)
野洪 守(牛久市)

9条 絵手紙展

密をさけるため投票はおこないません。

憲法審査会を共に注視しよう！

衆議院の憲法審査会が5月6日に開催され、傍聴してきました。CM規制など投票の公正さを保つための審議が依然として不十分のまま、国民投票法改正案が唐突に採決され、懸案を先送りして可決されてしまいました。

国民投票法は憲法改正案が国会で発議され衆参両院で可決された場合に、改正の賛否を国民に問う日本国憲法の改正手続きに関する法律です。2007年に成立済ですが、内容が不十分だったため、投票権年齢や国民投票運動に関する改正が2014年に行われました。現在会期中の第204回国会でも投票機会を広げる投票環境向上等について継続審議されていますが、投票環境向上の7項目（共通投票所制度の創設、期日前投票事由の追加等）が2016年の公職選挙法改正で既に決定しており、速やかに改正案を可決すべきとの与党の主張に対し、CMやインターネット広告の規制に関する論議が不十分であることや最低投票率の規定の不備などの欠陥から、採決は時期尚早だという反対意見がなされていました。CM規制の論点は、資金が潤沢な勢力が大量のCMを放映して投票行動を誘導し、投票の公平性を欠くことへの懸念です。そもそも多くの国民は憲法改正を望んでおらず、新型コロナ対策に集中すべき現在、審査会を開いて憲法改正を論議することを主権者である国民は求めているという意見も打ち出されていました。

それにもかかわらず、法案の付則に法律の施行後3年を目途にCMやインターネット広告の規制の法制上の措置を行う旨を記載する修正案が突如出され、この修正案についてまともな討議もせずに採決され、国民投票法改正案が賛成多数で可決されてしまったのです。今後は衆議院本会議で改正案が採決され、可決の場合は参議院で法案が審議されることになります。

ここで注意すべきことは、国民投票法改正案が可決されたら、次に何が審査会で討議されるかという点です。与党はCM規制などの懸案の話し合いと憲法改正案そのものの討議を同時並行で進めようとして主張しているのです。自民党は改憲重点4項目（9条改正、大規模災害時の緊急事態条項、参院選の合区解消、教育の充実）を改憲のたたき台として提示しています。憲法9条に国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置を行う実力組織として自衛隊を保持する旨を明記しようと企図しているのです。緊急事態条項も時の政権が思いのまま政令を制定できる危険な条項ですが、何よりも9条に自衛隊の存在を明記することが改憲の狙いであることには疑う余地はありません。もし、9条に集団的自衛権を有する自衛隊が明記されれば、国際紛争を解決する手段として戦争を永久に放棄し、その目的のために戦力を保持せず、国の交戦権を認めない憲法9条はその効力をなくしてしまうことになります。

与党はこの国会で、国民投票法改正案を可決して、自民党の改正案を憲法審査会の俎上に載せようとしています。仮に審査会で自民党の改正案が採決されれば、委員の構成人数が圧倒的に多数である与党の案が通ってしまいます。国民の多くは憲法改正を望んではおらず、ましてや9条の改正を求める国民の声は聞こえてきません。憲法審査会の審議の様子は、衆議院や参議院のホームページから生中継で視聴できます。また、過去の審査会も検索して見ることができます。どの政党のどの委員がいかなる発言をし、何を主張しているのか、私たちは知ることができます。はたして憲法審査会は私たち市民の声を、憲法9条への民意をきちんと反映しているのでしょうか？一部の政治家たちに、私たちの大切な憲法9条を壊されないように、私たちは主権者として、憲法9条を守るために、憲法審査会の動向を共に注視していきましょう！

5人から始まる「憲法が生きる社会」—コロナ禍の世界に学ぶ

講演はⅠ.「コロナ禍の世界から」Ⅱ.「憲法をめぐる日本の現状」の2本の大きな柱で進められました。



Ⅰ. コロナ禍を抑えることに成果を上げた国と、失敗した国 —何が違うのか

前者として、台湾、ニュージーランド（ともにリーダーが女性）、ベトナム、そしてドイツ、コスタリカが挙げられました。それらの共通点は、迅速な初動対応、徹底した感染対策・休業補償などがありますが、特にコスタリカ（平和憲法国家で、国連核兵器禁止条約も主導。民主主義・人権の教育を尊重）が“弱者のための政策”を貫いていることが強調されました。

後者の典型であるトランプのアメリカやブラジルは、“人命より経済を優先”でした。アメリカでは新自由主義政策の下、巨大IT企業が儲けをする一方、人種や貧富による感染格差の拡大を放置しました。

日本は、どうなのか。4月末には死者が1万人を超え、東アジアの中では感染を抑えられていません。突然の一斉休校、2枚のアベノマスクの配布、場当たりの休業要請など、国民に自助・自粛・自己責任を押しつけるだけの無為無策が際立っています。

感染症が野生動物由来だと考えるとき、“自然破壊・気候変動への対処”も、国による差が顕著です。先のコスタリカは、原発ゼロで、2016年には100%自然エネルギー（水力・地熱・風力）を達成しています。

Ⅱ. 憲法9条を「守る」から「広げる」へ

「平和憲法」を持つ日本は、コスタリカとは対照的に、3.11以降も脱原発にかじを切っていません。日本の地熱発電の能力は原発20基分という産総研の試算も無視しています。

中国の軍事的脅威に対して、米軍と一緒に日本も戦おうというのは、古い20世紀の発想です。戦争になれば、最初に日本が核攻撃にさらされます。米中の間に位置し平和憲法を持つ日本は、仲介の役割を果たすことこそが、世界に認められる道です。

それなのに、菅政権は、学術会議問題に象徴されるように、異論に対する「排除」と「削除」の“恐怖政治”（プーチンと同じ）を進めています。1933年の「滝川事件」が思想統制に、そして戦争に突き進んだことを忘れてはなりません。ナチスによるベルリン「焚書」も1933年でした。“本を焼く”行為は、“人を焼く”戦争につながりました。

講演タイトルの「5人から始まる」は、戦後も統制下に置かれたベルリンで「壁」を崩壊させた1989年の50万人デモの端緒が、5人の若者が掲げたプラカード（「私たちは考えなければいけない」「私たちは前に進まなければいけない」）だったことによります。

改憲の策動は、国民が憲法を「知らない」ことに乗じて進められます。憲法9条を「守る」ことから、その由来も価値もより多くの人に「広げる」ために、発信し行動していきましょう。（後藤）

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2021年5月10日現在
総数1008名（市内719名）

◆改憲発議反対署名5月10日現在 661筆

4/3(土)「安倍」政治を許さない
スタンディング
つくば駅ロータリー

▼駐車場のゲートトラブルで足止めになった方があり、少数（3人）でしたがめげずに行いました。

別にもうお1人、自作の原発・核兵器反対などのプラカードを掲げた方が一緒にスタンディング。9条の会の方ではないのですが時々来てくれます。

特に声掛けもできなかったのですが、自ら寄ってきて署名をしてくれた方が3人もいました。月1回たった30分ですが、こんなこともあるので頑張っ続けようと思います。（佐藤）

定例署名
報告

▼憲法9条の会つくばは、毎月9日(9の日署名)と第3日曜日(定例署名)に「9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」の活動を予定しています。4月は9日にアルス前で「9の日署名」を実施しました。青い空と目も覚めるような新緑、会員の荒牧さんが弾き語る抒情歌が流れるなか、7人が参加して1時間の署名活動をしました。署名数は7筆と少なめでしたが、3人の女子中学生とお話しができ、次世代への期待がふくらみました。

(署名担当)

東日本大震災から10年 ——復興の取り組みと美術家たち

2021年1月16日～4月25日
茨城県近代美術館 アートフォーラム展示

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北3県に甚大な被害をもたらしましたが、茨城県も被災県になりました。地震・津波・原発事故と複合的な災禍となったこの未曾有の災害は人的被害、自然破壊にとどまらず、美術館や文化財にも深刻な被害を及ぼしました。震災から10年を迎えた今年、茨城県ゆかりの美術家や建築家、美術館がどのように震災に向き合い、各被災地において復興に取り組んだかを写真や映像、関連資料の展示などで紹介した企画です。9条つくばの賛同人である写真家の斎藤さだむさんからのご案内により会期終了間際に鑑賞することができました。展示は5か所のコーナーに分かれていました。

I 記録された茨城県の震災

II 3・11と茨城の美術館

東北3県に比べ報道されることが少なかった茨城県の震災被害ですが、県内の写真家たちは独自の視点で、震災後の茨城の風景を記録しました。県内で最も津波被害が大きかった北茨城市の「ニッ島」の2枚の写真では、草木に覆われた震災前の姿と津波で表層を失った震災後の姿が対比され、津波の破壊力が表現されています。（斎藤さだむ氏撮影）

また、県立近代美術館、水戸芸術館、茨城県天心記念五浦美術館などの建物や収蔵品の被害についても展示されていました。半年間の休館を余儀なくされた美術館もありました。

III 3・11以降の美術

写真家畠山直哉氏（岩手県出身）による陸前高田撮影



の写真集、現代芸術家河口達夫氏のいわき市美術館、県近代美術館での個展、筑波大学芸術系の教員と学生を中心とした復興支援プロジェクトの手で制作された映画「いわきノート」などが紹介されていました。

「いわきノート」はつくば市内でも上映され多くの観客を集めました。

IV 3・11と建築家

V 3・11と茨城の文化財

建築家安藤邦廣氏による全国初の木造の災害仮設住宅「板倉構法」の採用（いわき市）や筑波大学貝島研究室による石巻市の高台移転計画の実現など、住民との協働による継続的な地域づくりが行われました。文化財の修復工事として代表的なものは五浦の六角堂の再建でした。この施設を五浦文化研究所として所管する茨城大学が復興プロジェクトを立ち上げ、全国からの支援を得て1年後には再建をはたしました。被災した文化財を守るための多様な取り組みが県内文化財レスキュー事業として引き続き行われています。美術家や建築家が被災地に関わった貴重な活動を紹介する意欲的な企画であったと感じました。（穂積 記）

行動予定

※コロナ問題の社会状況の変化により変更する場合があります。

5月15日（土）13：30～世話人会 松代交流センター結99号発行

6月3日（木）13：00～13：30 スガ政治を許さないスタンディング TXつくば駅A3出口付近 市民アクション主催

6月9日（水）12：00～13：00 9の日署名アルス前

6月19日（土）10：00～事務局会 市民活動センター（予定）

7月3日（土）13：00～13：30 スガ政治を許さないスタンディング TXつくば駅A3出口付近 市民アクション主催

7月9日（金）12：00～13：00 9の日署名アルス前

インフォメーション

◆結100号記念号 記事募集のお知らせ

次号の結は100号記念号になります。そこで広く賛同人のみなさんの声を掲載したいと思います。テーマは「憲法と私」または「憲法9条と私」。9条に限らず憲法でご自分が大切にしている条文などがありましたら、それについて書いて頂いても結構です。

通常の編集とは異なりますので7、9月合併号として、8月15日前後に発行する予定です。

